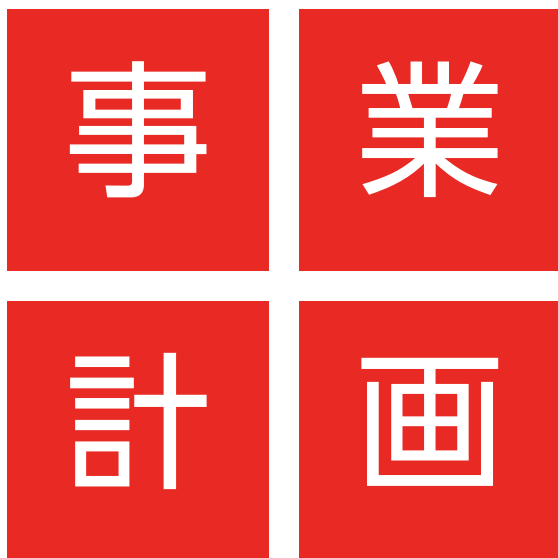


令和 5 年度



ANNUAL
ACTION
PLAN

2023 April ▶ 2024 March

日本赤十字社の使命

わたしたちは、
苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、
いかなる状況下でも、
人間のいのちと健康、尊厳を守ります。

わたしたちの基本原則

わたしたちは、世界中の赤十字が共有する7つの基本原則にしたがって行動します。

- 人 道：人間のいのちと健康、尊厳を守るため、苦痛の予防と軽減に努めます。
- 公 平：いかなる差別もせず、最も助けが必要な人を優先します。
- 中 立：すべての人の信頼を得て活動するため、いっさいの争いに加わりません。
- 独 立：国や他の援助機関の人道活動に協力しますが、赤十字としての自主性を保ちます。
- 奉 仕：利益を求めず、人を救うため、自発的に行動します。
- 単 一：国内で唯一の赤十字社として、すべての人に開かれた活動を進めます。
- 世界性：世界に広がる赤十字のネットワークを生かし、互いの力を合わせて行動します。

わたしたちの決意

わたしたちは、赤十字運動の担い手として、
人道の実現のために、
利己心と闘い、無関心に陥ることなく、
人の痛みや苦しみに目を向け、
常に想像力をもって行動します。

はじめに

この事業計画は、令和5年度に日本赤十字社千葉県支部が県内で実施する支部事業、医療事業、血液事業について取りまとめたものです。

新型コロナウイルス感染症については、国内でのワクチン接種推進に伴い社会経済活動が回復しつつありますが、新たな変異株の出現などにより、依然として予断を許さない状況が続いています。

このような状況ではありますが、当支部では日本赤十字社の長期ビジョンに基づき「中期事業計画令和5年度～令和7年度」を策定し、赤十字が担うべき「苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、いかなる状況下でも人間のいのちと健康、尊厳を守る」という使命のもと、一人でも多くのいのちを救うため、感染防止対策を継続しつつ事業の再開に取り組んでいきます。

成田赤十字病院では、懸念される新型コロナウイルス感染の再拡大に備え医療体制の充実を図るとともに、引き続き地域医療に貢献していきます。

また、千葉県赤十字血液センターでは、予約献血の推進や若年層献血者への普及、複数回献血への誘導に力を入れ、献血者の確保に努めます。

なお、本事業計画中に「オンライン」と記載のあるもの以外にも、状況に応じて柔軟にWebやオンラインを併用し、一人でも多くの県民の皆さまに事業参加いただけるよう努めてまいりますので、引き続きご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

もくじ

令和5年度 千葉県内赤十字事業体系	3
1 日本赤十字社千葉県支部	5
I 国内災害救護	7
II 救急法等講習普及	10
III 赤十字ボランティア	14
IV 青少年赤十字	16
V 国際活動	18
VI 赤十字への理解促進	19
VII 義肢製作所（社会福祉事業）	22
一般会計	23
2 成田赤十字病院（医療事業）	27
医療施設特別会計	33
3 千葉県赤十字血液センター（血液事業）	37
血液事業特別会計	41
4 三施設の共通事項	43
5 施設一覧	44

事業体系

令和5年度 千葉県内赤十字事業体系

日本赤十字社千葉県支部（一般会計）

I 国内災害救護	<ol style="list-style-type: none"> 1 大規模災害を見据えた救護体制の強化 2 医療救護コーディネート力の向上 3 災害に必要な施設や資機材の計画的な整備 4 被災者ニーズに応じた救援物資の備蓄と配分 5 災害ボランティアセンターの運営能力強化 6 地域における防災対応力の向上
II 救急法等講習普及	<ol style="list-style-type: none"> 1 県民の救命率と健康・安全意識の向上への貢献 2 超少子高齢社会における高齢者及び子育て世代とその支援者のサポート 3 講習指導体制の充実
III 赤十字ボランティア	<ol style="list-style-type: none"> 1 地域に寄り添う活動を実践する赤十字奉仕団の支援 2 魅力ある奉仕団活動の創出と活性化 3 新たな赤十字ボランティアの確保
IV 青少年赤十字	<ol style="list-style-type: none"> 1 「気づき・考え・実行する」子どもたちの育成 2 「健康・安全」「奉仕」「国際理解・親善」等実践活動の充実・強化 3 指導者（教職員）の確保と資質向上及び青少年赤十字の採用促進
V 国際活動	<ol style="list-style-type: none"> 1 緊急救援・復興支援・開発協力への支援 2 国際救援・開発能力要員の養成
VI 赤十字への理解促進	<ol style="list-style-type: none"> 1 地区・分区（市町村）での赤十字事業の推進 2 個人からの活動資金の増強 3 法人からの活動資金の増強 4 遺贈・相続財産寄付の強化 5 千葉県赤十字有功会の活動推進・会員増強 6 赤十字への理解を広げる広報
VII 義肢製作所 （社会福祉事業）	<ol style="list-style-type: none"> 1 利用者ニーズに応じた良質なサービスの提供 2 義肢製作所の経営の安定化 3 品質管理の向上と事故防止の徹底 4 障がい者福祉への理解促進

成田赤十字病院（医療施設特別会計）

医療事業	<ol style="list-style-type: none"> 1 高度で良質な医療の提供 2 地域医療機関や地域住民との関係強化 3 人財の確保と育成 4 危機管理体制の強化とデジタル化の推進 5 経営基盤の強化
------	---

千葉県赤十字血液センター（血液事業特別会計）

血液事業	<ol style="list-style-type: none"> 1 輸血用血液製剤の安全性・品質の向上と適正な輸血療法の推進 2 安定的・効率的な供給体制 3 安定的・効率的な献血血液の確保 4 新型コロナウイルスに対する血液センターの対応 5 第59回献血運動推進全国大会の開催 6 骨髄バンクドナー登録事業の普及啓発
------	---

日本赤十字社千葉県支部

1

日本赤十字社千葉県支部

中期事業計画 施策体系

[令和5年度～令和7年度]

基本方針

日本赤十字社の長期ビジョンに基づき、
皆が健康で安心・安全に暮らせる社会の実現を図る

柱Ⅰ 災害に備える

地震や集中豪雨等の自然災害に備え、災害救護体制の充実・強化を推進するとともに、地域における防災対応能力の向上を図ります。

重点プロジェクト1 大規模災害を見据えた救護体制の強化

- 日本赤十字社第2ブロック管内支部との連携及び関係団体との協働による訓練の実施
- 日本赤十字社救護員育成規程に則った救護員カリキュラムの策定と運用開始

重点プロジェクト2 地域における防災対応力の向上

- 首都直下地震に備え、千葉県北西部を重点とした防災・減災に関する知識の普及
- 防災教育事業指導者の養成
- ICTを活用した日本赤十字社防災教育事業の業務効率の向上

柱Ⅱ いのち・健康・安全を守る

救急法等講習会を通じて救命率と健康・安全意識の向上を図るとともに、超少子高齢社会を支える地域活動に貢献します。

重点プロジェクト3 県民の救命率と健康・安全意識の向上への貢献

- 継続的かつ積極的に講習を開催する普及協力団体を増やし、団体ごとに講習普及計画を策定し、講習を開催

重点プロジェクト4 超少子高齢社会における高齢者及び子育て世代とその支援者のサポート

- ファミリー・サポート・センター事業を展開する市町村と連携した幼児安全法の開催
- 高齢者の支援が課題となっている地域での健康生活支援講習の開催

柱Ⅲ 人の力を集める

赤十字活動に共感し、共に活動する人々を一人でも多く増やし支援の輪を大きくしていくために、様々な人との信頼関係を築いていきます。

重点プロジェクト5 地域に寄り添い、魅力ある活動を実践する赤十字奉仕団の育成

- ふれあいサポート事業の拡大と活動の支援
- 活動の目的や目標、課題などを明確化し、奉仕団活動を強化するための研修会の開催
- 活動強化対象奉仕団の活動基盤の構築と活動支援

重点プロジェクト6 企業・団体との連携のための赤十字サポーター制度の構築・拡充

- 赤十字サポーター制度の構築・拡充

重点プロジェクト7 地域活動の拠点となる地区・分区との協力関係の維持・強化

- 新規オンライン研修会の実施
- 地域活動推進のための業務改善または新規事業の実施

重点プロジェクト8 企業・団体とパートナーシップを構築した赤十字活動の普及

- 企業・団体との広報事業の展開

柱Ⅳ 未来につなげる

将来を担う人々に「人を思いやる心」を引き継いでいくために、世代をつなぐ取り組みを行います。また、社会や世界情勢の変化など多様化が進む中で、時代の流れに対応し、社会のニーズに応えられる体制づくりを進めていきます。

重点プロジェクト9 豊かな心をもった青少年の育成強化

- 青少年赤十字活動支援事業の整備と実施
- 新規出前講座の開催と実施体制の構築

重点プロジェクト10 これからの時代に合った広報の強化

- ホームページやSNSなどインターネット媒体を活用した情報発信の強化
- 職員の広報意識向上及び各事業担当者による広報発信体制の構築

1 大規模災害を見据えた救護体制の強化

大規模地震や風水害に備え、医療救護班等を常備し、研修や訓練を通じて、災害医療に必要な知識・技術の向上や防災関係機関との連携強化を図ります。

(1) 医療救護班等の常備

医療救護班

施設	編成数	編成内訳
成田赤十字病院	12班	医師 1名 看護師長 1名 看護師 2名 薬剤師 1名 主事(事務) 2名
千葉県赤十字血液センター	2班	※必要に応じて班員の増員やこころのケア要員を加える

- DMAT 成田赤十字病院に2チームを常備
- 血液供給要員 千葉県赤十字血液センターに2チームを常備

(2) 災害医療に必要な知識・技術の向上

- 全国赤十字救護班研修会
- 救護員研修会
- 救護資機材習熟研修会
- 救護班要員主事研修会
- こころのケア研修会
- 緊急車両等運転研修会
- CLDMAT養成研修会(千葉県主催)
- CLDMAT技能維持研修会(千葉県主催)
- 千葉県災害医療担当者研修会(千葉県救急医療センター主催)
- 千葉県JMAT研修会(千葉県医師会主催)
- 新たな救護員研修カリキュラムの策定《重点1》



救護員研修会

(3) 防災関係機関との連携強化

【救護訓練等の実施・参加】年9回を予定

- 第44回九都縣市合同防災訓練(千葉県会場・千葉市会場)
- 九都縣市合同域内応受援図上訓練(千葉県主催)
- 航空機事故消火救難総合訓練(成田国際空港航空災害対策協議会主催)
- 成田国際空港エマルゴトレーニング(成田国際空港主催)
- 千葉海上保安部合同海上多数被災者対応訓練(支部・千葉海上保安部主催)
- 日本赤十字社第2ブロック支部総合訓練《重点1》
- 日本赤十字社第2ブロック被災地支部災害対策本部運営訓練
- 日本赤十字社第2ブロック支部先遣要員訓練



第43回九都縣市合同防災訓練(中央会場)

(4) 救護看護師の養成

- 災害救護看護師・主事養成研修会

- 県内看護大学生の災害看護教育への協力
- 赤十字看護師養成のための奨学金貸与による修学支援



災害救護看護師主事養成研修会

2 医療救護コーディネータ力の向上

支部災害対策本部の運営を行う支部職員への研修会や、同本部の一員として医療救護の専門的観点から意見を具申する日赤災害医療コーディネータチームの養成及び平時からの連携を図るための検討会を実施します。

(1) 支部災害対策本部運営に関する研修や訓練の実施

- 支部職員対象災害救護研修会
- 支部先遣要員対象災害救護研修会
- 災害救護用ドローン研修会



災害救護用ドローン研修会

(2) 日赤災害医療コーディネータチーム (CoT) の養成及び検討会の開催

【CoT 養成予定者】

- 日赤災害医療コーディネーター 1名
- 日赤災害医療コーディネータスタッフ 2名

【研修会への参加・検討会の実施】

- 日赤災害医療コーディネータ研修会(本社主催)
- 第2ブロック日赤災害医療コーディネータ連絡会
- 支部災害医療コーディネータ検討会

3 災害に必要な施設や資機材の計画的な整備

災害時における救護活動を強化するため、必要な資機材の配備計画に基づき、計画的に整備を進めます。

(1) 施設や資機材の整備計画

【令和5年度配備計画】

- 地区区分赤十字災害救援車両 5台
- 医療救護班用災害救援車両 1台
- 医療救護班用パソコン 2台
- 災害対策本部用パソコン 10台
- 災害救援物資拠点倉庫修繕 1式
- 救護所・災対本部用資機材 1式



地区区分赤十字災害救援車両

4 被災者ニーズに応じた救援物資の備蓄と配分

被災者のニーズに応じた救援物資を、県内9カ所にある災害救援物資拠点倉庫や地区分区倉庫に備蓄し、災害発生時には迅速に被災者に配分します。

(1) 災害救援物資の品質管理の徹底

(2) 救援物資の備蓄と配布

千葉県内の災害救援物資等保管倉庫

- ・拠点倉庫（支部管理）：9市9棟
- ・地区分区倉庫：45市町村56棟



災害救援物資倉庫

備蓄状況（支部拠点倉庫）

救援物資名	在庫数
毛布	27,390枚
緊急セット	1,036セット
安眠セット	1,565セット
タオルケット	990枚

（令和4年9月末日現在）

5 災害ボランティアセンターの運営能力強化

県または被災市町村の災害ボランティアセンターを他団体と協働して運営する防災ボランティアリーダー・地区リーダーに対して、必要となるスキルや知識を高める研修会を行い、運営能力の向上を図ります。

(1) 市町村災害ボランティアセンターにおける運営能力の強化

- ・防災ボランティアリーダー・地区リーダーフォローアップ研修会
- ・防災ボランティア地区リーダー養成研修会



リーダー・地区リーダーフォローアップ研修会

(2) 支部災害ボランティアセンターの運営能力の強化

- ・防災ボランティアリーダー協議会
- ・防災ボランティアリーダー研修会

(3) 他団体との連携強化

- ・千葉県災害ボランティアセンター連絡会への参加

6 地域における防災対応力の向上

大規模災害発生時の公的支援に限界がある中で、災害からいのちを守り、被害を最小限に留めるために、地域における「赤十字防災セミナー」の開催を通じ、防災・減災の普及に努めます。

(1) 防災・減災への取り組みの普及促進《重点2》

- ・赤十字防災セミナーの開催
- ・首都直下地震に備え、千葉県北西部における赤十字防災セミナー展開方法の検討
- ・ICTを活用した日本赤十字社防災教育事業の業務効率の向上

赤十字防災セミナーの カリキュラム	所要時間	備考
日本赤十字社の紹介	約10分	必要なカリキュラムを選択・組み合わせることで実施可能
災害への備え	約60分	
災害エスノグラフィー (読み物による過去の災害の追体験)	約120分	
災害図上訓練 (DIG)	約120分	

(2) 地域防災の担い手の養成

- ・赤十字防災セミナー指導者の養成（25名以上）

1 県民の救命率と健康・安全意識の向上への貢献

企業、各種団体及び教育関連施設と連携し、事故の予防と1人でも多くの救命につながる講習を普及します。

(1) 一次救命処置等救急法の普及《重点3》

- 各市町村と連携した自治会・町内会などの地域活動及び市民向け講座等における講習
- 普及協力団体を中心とした企業、団体との連携に基づく講習
- 事業所、学校等からの依頼に基づく講習
- 千葉県・千葉市教育委員会と連携した講習
- ICT を活用した講習



救急法基礎講習



救急法救急員養成講習

講習名	開催予定回数	受講目標人数
基礎講習 ^{*1}	126回	3,150人
救急員養成講習 ^{*2}	55回	1,375人
短期講習 ^{*3}	440回	16,720人
うち一次救命処置を含む講習	350回	13,300人
合計	621回	21,245人

*¹基礎講習…

手当の基本、人工呼吸・胸骨圧迫の方法、AED（自動体外式除細動器）の使用法、気道異物除去の方法などを学びます。

*²救急員養成講習…

急病の手当、止血、三角巾の使い方、けが、傷の手当、骨折の手当、搬送などを学びます。

*³短期講習…

基礎講習・養成講習の内容から、学びたい内容、時間に応じて短時間で学びます。対象者や時間に応じてオンラインでも受講することができます。

(2) 水上安全法の普及

水の事故防止と事故に遭った際の対処や救助技術を、行政や関連団体と協力して普及します。

- 公共プール等の安全管理を所管する自治体との連携による、監視員を対象とした講習
- 遊泳施設や屋内プール管理者を対象とした講習
- 学校の教職員の安全管理研修としての講習
- 水のレジャーやスポーツの関連団体と連携した講習

講習名	開催予定回数	受講目標人数
救助員Ⅰ養成講習 ^{*1}	3回	90人
救助員Ⅱ養成講習 ^{*2}	1回	30人
短期講習 ^{*3}	25回	500人
うち監視員対象の講習	15回	330人
合計	29回	620人

*¹救助員Ⅰ養成講習…

水の活用と事故防止、安全な水泳と自己保全、安全管理と監視、溺れた人を救助する方法、応急手当などを学びます。

*²救助員Ⅱ養成講習…

海、河川及び湖沼での事故防止、溺れた人を救助する方法、応急手当などを学びます。

*³短期講習…

養成講習の内容から、学びたい内容、時間に応じて短時間で学びます。対象者や時間に応じてオンラインでも受講することができます。



水上安全法



救急法体験コーナー

(3) 健康・安全思想の普及

健康安全の意識を高め、事故の予防と応急手当の知識・技術の大切さを普及します。

- 「赤十字救急法フェスタ2023」の開催
- WEB や広報媒体の活用
- 防災訓練等における救急法等体験コーナーの展開
- ホームページ、SNS による企業・団体の講習開催例の紹介
- ホームページ等への「赤十字健康コラム」の掲載



赤十字救急法フェスタ

2 超少子高齢社会における高齢者及び子育て世代とその支援者のサポート

地域包括ケアへの貢献を通じて、高齢者の健康で豊かな生活を支援するとともに、子どもの命と健康を守る活動をサポートします。

(1) 健康生活支援講習の普及《重点4》

- 高齢者の支援が課題となっている地域での講習
- 自治会・町内会などでの高齢者支援活動や健康増進活動を支援するための講習
- 地区区分の主催による、市区町村の公民館やコミュニティセンターにおける講習

講習名	開催予定回数	受講目標人数
支援員養成講習 ^{*1}	12回	280人
短期講習 ^{*2}	64回	1,600人
うち地域で支える認知症講習 ^{*3}	10回	300人
うち災害時高齢者生活支援講習 ^{*4}	42回	960人
合計	76回	1,880人

^{*1} 支援員養成講習…

高齢者の介護の方法のほか、生活習慣病の予防、高齢期を迎える前からの健康管理の方法、地域での高齢者支援などを学びます。

^{*2} 短期講習…

養成講習の中から要望に応じた内容を短時間で学びます。

^{*3} 地域で支える認知症講習…

認知症の人やその家族を地域で支えるために、

認知症の症状や対応を正しく理解する講習です。
ご相談に応じてオンラインで学ぶこともできます。

※⁴災害時高齢者生活支援講習…

災害により被災された高齢者の避難生活を支えるために、高齢者の不安を軽減し、安全と健康を守るための生活支援の方法を学びます。対象者や時間に応じてオンラインで学ぶこともできます。



健康生活支援講習

(2) 幼児安全法の普及《重点4》

- 幼稚園教諭・保育士が参加する行政主催研修及び各施設における講習
- ファミリー・サポート・センター事業と連携した講習
- 地区区分、赤十字奉仕団を通じた子育て中の保護者等を対象とした講習
- 親子で学ぶ幼児安全教室（短期講習）

講習名	開催予定回数	受講目標人数
支援員養成講習※ ¹	10回	200人
短期講習※ ²	100回	1,800人
うち幼稚園・保育園の講習	60回	1,080人
合計	110回	2,000人

※¹支援員養成講習…

子どもの成長と発達、起こりやすい事故の予防と手当、病気の看病のしかたについて学びます。

※²短期講習…

養成講習の内容から要望に応じて短時間で学びます。対象者や時間に応じてオンラインで学ぶこともできます。



幼児安全法

3 講習指導体制の充実

幅広い人材から講習普及を担う指導員を養成するとともに、指導員のスキルアップの機会を設けることにより、継続的に質の高い講習事業を展開します。

また、安心・安全な講習指導を展開するため、感染対策防止等資機材の整備を行います。

(1) 指導員の養成とスキルアップ研修の実施

- 指導員の養成(県内行政機関及び民間団体含む)

講習名	開催予定回数	養成目標人数
救急法指導員養成講習	1回	20人

- 指導員継続研修の開催

講習名	開催予定回数
救急法指導員継続研修	3回
水上安全法指導員継続研修	2回
健康生活支援講習指導員継続研修	2回
幼児安全法指導員継続研修	2回

- 指導員のフォローアップの充実

- 講習指導への参加を促すための勉強会の開催
- 支部ホームページ上の指導員専用ページを通じた情報の共有と発信

(3) 講習資機材の整備

継続的な赤十字各種講習の普及と、安心して参加できる講習会の開催を目的として、講習資機材の拡充・整備をします。

- AED 訓練用人形の更新と拡充
- 感染防止対策資材等の整備



AED 訓練用人形



感染防止対策資材

1 地域に寄り添う活動を実践する 赤十字奉仕団の支援

多様化する現代社会の中で生じている様々な地域課題に対し、貢献できる奉仕活動を支援します。

(1) 地域における奉仕団活動への取り組み

- 高齢者訪問活動、高齢者サロン運営、介護施設での奉仕活動等の実施
- 献血の推進・呼びかけ活動の実施
- パパママ安全教室の実施
- 青少年赤十字採用校との協働活動の推進
- 「ぼうさいまちがいさがし きけんはっけん！」による幼児対象の防災教育の実施
- 防災訓練・避難訓練・勉強会等への参加・協力の実施



学校での福祉体験授業への協力

(2) 地域のニーズに応じた活動展開をする奉仕団 の育成・強化《重点5》

- 3つの奉仕団を対象に「ふれあいサポート事業」による活動の支援



認知症予防カフェの運営

2 魅力ある奉仕団活動の創出と活性化

今年度は、奉仕団創設75周年を迎え団員が、意欲とやりがいを持って活動ができるよう、各奉仕団の特色を生かした魅力ある奉仕団活動を創出し、団員の育成を支援します。

(1) 赤十字らしさのある奉仕団活動の創出

- おおむね18～30歳の社会人や学生等による赤十字事業への協力活動（青年赤十字奉仕団）
- 救急法等の指導・普及の活動（安全奉仕団）
- 看護師資格を活かした臨時救護活動（看護奉仕団）
- 語学力を活かした通訳・翻訳の活動（語学奉仕団）
- 病院の患者サポートと病院支援の活動（成田赤十字病院ボランティア会）
- アマチュア無線と救急法の知識・技術を活かした臨時救護活動（特殊救護奉仕団）
- 子どもの水の事故防止を目指した着衣泳等の指導（安全水泳奉仕団）
- 青少年赤十字採用校の活動支援と赤十字思想の普及（青少年赤十字賛助奉仕団）



救護所で負傷者を手当する看護奉仕団



ジュニアライフセービング教室で活動する安全水泳奉仕団

(2) 人材育成

- 系統別奉仕団研修会（階層別にステップアップする研修体系）を実施
 - ・ 基礎研修会
 - ・ レッドクロス・ボランティアスクール（中級研修）
 - ・ リーダー研修会（上級研修）
 - ・ リーダーフォローアップ研修会（上級研修修了者対象研修）
- 分野別研修会の実施
 - ・ 指導技術等研修会（高齢者・福祉体験等指導の技術取得）
 - ・ 奉仕団活動ブラッシュアップ研修会（活動の目的や課題の再認識）《重点5》
- 活動強化対象奉仕団への団員増強と活動定着の支援



研修会でのグループワーク

(3) 創設周年記念行事

- 奉仕団創設75周年記念大会の開催
- 安全奉仕団創設50周年記念行事の開催

3 新たな赤十字ボランティアの確保

奉仕団活動を外部に積極的に発信をすることで、赤十字への理解者・協力者を広げる取り組みをします。

(1) 広報活動の充実強化

- 広報紙・ホームページ・SNS による広報
- 市区町村主催のイベントへの参加・協力
- 奉仕団活動への取材・情報発信
- 団員募集チラシの配布・掲示
- 奉仕団別会報・広報紙の発行・発信



支部広報紙にボランティア紹介記事を掲載



市民祭りに運営スタッフとして参加

1 「気づき・考え・実行する」子どもたちの育成

青少年赤十字は、学校生活や日常生活を通じて、赤十字を理解し、赤十字運動に参加し、世界の平和と人類の福祉に貢献できる、将来を担う若年層を育成するため、「気づき・考え・実行する」を態度目標に掲げ、次の事業を展開します。

(1) 青少年赤十字メンバーのリーダーシップの育成

- 地区リーダーシップ・トレーニング・センターの開催
- 千葉県スタディー・センターの開催
- 全国スタディー・センターへの高校生メンバーの派遣
- 千葉県青少年赤十字大会（つどい）の開催
- 小学生メンバーによる県外メンバーとの交流
- 中学生メンバー交流会の開催
- 千葉県高校メンバー協議会の開催



高校メンバー協議会による
ウクライナ人道危機救援金の募金活動

(2) 教育現場のニーズに即したプログラムの提供 《重点9》

- 職員やボランティアによる出前講座の実施
- 福祉体験学習の支援
(資材提供／車いす・点字・高齢者疑似体験等)
- 赤十字救急法等講習会の開催促進

(3) 子どもたちへの防災教育の普及推進

- 防災体験学習（炊き出し等）、防災講話の実施
- 青少年赤十字防災教育プログラム「まもるいのちひろめるぼうさい」の活用推進
- 幼稚園、保育園向け防災教材「ぼうさいまちがいさがし きけんはっけん！」の活用推進



「ぼうさいまちがいさがし きけんはっけん！」を活用した防災教育

2 「健康・安全」「奉仕」「国際理解・親善」等実践活動の充実・強化

他者への思いやりや優しさ、いのちの大切さを学ぶための体験学習プログラムや、海外メンバーとの交流を通じて、多様性に触れ、視野を広げ、助け合う精神を養います。

(1) 地域での実践活動の充実・強化

- 青少年赤十字研究推進校の指定と研究発表会の開催
- 奉仕団による体験学習の支援、地区行事、学校行事への協力
- 奉仕団活動（清掃活動や募金活動等）への参加機会の提供

(2) 子どもたちの「国際理解・親善」の推進

- オンラインを活用した国際交流事業の開催
- 日本文化や活動を紹介したトピックアルバム作成による、海外メンバーとの交流機会の提供
- 一円玉募金を通じ、他国文化や生活に関心を持つことにつなげる機会の提供



オンラインを活用した海外メンバーとの交流会

(3) 青少年赤十字メンバー卒業後の赤十字活動の継続促進

- 赤十字奉仕団との協働活動の推進
- 青年赤十字奉仕団への加入促進

3 指導者（教職員）の確保と資質向上及び青少年赤十字の採用促進

教育行政機関等との関係を深め、青少年赤十字活動の情報提供、指導者（教職員）の育成を図ります。

(1) 教職員を対象とした階層別研修会の開催

- 指導者対象研修会の開催と参加促進
 - ・ 青少年赤十字担当者研修会
 - ・ リーダーシップ・トレーニング・センター指導者研修会
 - ・ 青少年赤十字指導者研修会
 - ・ 青少年赤十字指導経験者研修会など

- 県内全教職員を対象とした研修会の開催
 - ・ 校長・副校長・教頭等対象研修会
 - ・ 教師のための指導力アップセミナー
 - ・ 指導主事対象青少年赤十字研究会（本社開催）など



教職員対象研修会

(2) 青少年赤十字の採用促進

- 千葉県及び千葉市の教育委員会との連携による青少年赤十字の認知度の向上
- 加盟推進委員による未採用校への学校訪問や教材提供
- 機関紙、指導用教材の作成による広報活動及び活動情報の提供



1 緊急救援・復興支援・開発協力への支援

赤十字の世界的なネットワークにより、世界各地で発生する紛争被害者や災害被災者に対し、緊急救援から復興支援、開発協力支援まで、当支部もその一員として、途上国等に資金援助や人的支援等を積極的に行います。

(1) 資金援助や人的支援の実施**【資金援助】**

- 紛争犠牲者支援事業（南スーダン共和国）
※紛争によって障がいを負った人に対する義肢製作等の支援
- 救急法普及支援事業（ラオス）
- 青少年赤十字海外支援事業（バヌアツ）
- コミュニティ防災強化事業（インドネシア）

【人的支援】

- 救急法普及支援事業（ラオス）



救急法普及支援事業（ラオス）

(2) 安否調査の実施

- 本社を通じて外国人行方不明者等の所在調査を、市町村の協力のもと実施

(3) 国際人道法の理解促進

- 赤十字ボランティアや青少年赤十字メンバーをはじめ、県民に対する国際人道法の普及

2 国際救援・開発能力要員の養成

国際救援・開発協力要員及び候補者に対し、本社や国際救援拠点病院が主催する各種研修会を受講できるよう支部・施設で支援し、緊急救援に従事する人材の養成及びフォローアップを図ります。

(1) 国際救援・開発能力要員の養成及びフォローアップ

- 各種研修会への職員の派遣

1 地区・分区（市町村）での赤十字事業の推進

地域活動の拠点となる地区・分区に対して、適切なアプローチで協力関係の維持・強化を働きかけ、市町村単位での赤十字活動の推進を図ります。

(1) 地区・分区との連携強化 《重点7》

- 地区・分区長会議
- 地区・分区新任事務員研修会
- 赤十字活動推進会議・研修会
- 新規オンライン研修会の作成
- 地区・分区事務委員会議
- 地区・分区業務実査



地区・分区長会議

(2) 地区・分区業務の改善・効率化

- 地区・分区目標額の算定方法の見直し
- 支部情報管理システムの維持・更新
- 地区・分区データ連携におけるクラウドストレージの活用

(3) 自治会・町内会等への働きかけ強化

- 自治会・町内会説明会の支援
- 地区・分区の実情に合わせた社資募集資材の作成・見直し
- ちいき新聞を活用した赤十字活動の紹介

2 個人からの活動資金の増強

会員をはじめとした協力者に対し、積極的な情報発信を行い、赤十字活動への理解や協力を一層促進します。

(1) 支部からの直接アプローチの強化

- 個人あて DM の発送
- クレジットカード利用者あて DM の発送

(2) 寄付者の利便性の向上

- キャッシュレス決済の促進
- インターネットバンキングの利用案内
- チャリティーコイン募金（外貨）の実施

3 法人からの活動資金の増強

DM の発送や訪問活動を通じて、会員に対し定期的な寄付を働きかけるとともに、周年記念企業・団体等の新規協力法人の増強を図ります。また、企業・団体とのパートナーシップの強化を図るため、サポーター登録制度の構築を図ります。

- 法人あて DM の発送
- 周年記念企業・団体からの寄付の促進
- 店頭におけるチャリティーボックスの設置
- サポーター登録制度の構築 《重点6》

4 遺贈・相続財産寄付の強化

県民の社会貢献への意思を広く受け入れるため、遺贈や相続財産について、パンフレットやホームページ等の広報媒体を通じて、広く周知を図ります。

- パンフレットの配布
- ホームページへの掲載
- ちいき新聞等への広告の掲載
- クレジットカード利用者あて DM 等への案内掲載

5 千葉県赤十字有功会の活動推進・会員増強

支部を財政面から支援する任意団体である千葉県赤十字有功会が創立50周年を迎える年にあたり、事務局として活動推進及び会員増強を図るための、様々な行事を企画・実施します。

- 有功会総会の開催
- 有功会創立50周年記念事業（祝賀会・記念誌の発行）の実施
- 会員交流・仲間づくり
 - ・有功会国内視察旅行（宿泊）の実施
 - ・有功会チャリティーゴルフ大会の開催
 - ・有功会新春観劇会の開催
 - ・有功会日帰り視察旅行の実施



有功会総会

6 赤十字への理解を広げる広報

県内で展開している多岐にわたる赤十字活動の情報をホームページやソーシャルネットワーキングサービス（SNS）で積極的に発信するとともに、メディア各社との連携を強化することで、赤十字への理解促進を図ります。

また、各市区町村においても、各地区本部・地区・分区の協力のもと、即時性のある活動報告等により赤十字事業を推進するとともに赤十字思想の普及に努めます。

(1) 広報紙「赤十字 NOW」の読者拡大

広報紙「赤十字NOW」及び同ウェブ版を活用して赤十字活動を発信し、より多くの県民に活動への理解や共感を広げるため、読者拡大を図ります。

- ウェブ版の普及と周知
- 広報紙の設置協力依頼



広報紙「赤十字 NOW」

(2) イベントの出展及び開催 《重点8》

他団体が主催するイベントに出展するほか、コロナ禍に対応した子ども向けの体験型イベント、県域で事業展開している企業・団体等とのコラボイベントを開催し、赤十字の認知度向上と活動の普及を目指します。

- 県民のいちばワクワクフェスタ（主催：千葉県）や千葉湊大漁まつり等への出展
- 県内三施設（支部・病院・血液センター）合同イベント「赤十字 KIDS CROSS」の開催
- イオンとのコラボイベント「救命体験」（救急法イベント）の開催 等



いのちを守る赤十字の学習イベント「赤十字 KIDS CROSS」

(3) インターネットによる情報発信 《重点10》

ホームページやSNSによる赤十字活動のタイムリーな情報発信を行い、若年層から高齢層まで幅広い世代に活動への理解促進を図り、身近な赤十字をPRします。また、ホームページ上に赤十字関係者による会議・研修の資料等を掲載し、オンライン研修等ICTを活用した赤十字活動の促進も図ります。

- 支部及び地区・分区、奉仕団等が行う活動の積極的な情報発信
達成目標：HP 閲覧数 35,000PV 達成 / 月
- Facebook 及び Twitter の更新頻度増加及び Instagram の開設
達成目標：SNS 媒体合計 新規100ファン獲得

(4) 活動資金増強のための広報の強化

支部事業の広報に加え、活動資金への協力に特化した内容を複数の媒体を用いて広報し、活動資金の増強を図ります。

- bayFM によるラジオ広報
- 新聞やフリーペーパーへの広告の掲載
- 広報用資材（クリアファイル、ティッシュ等）の作成・配布



bayFM によるラジオ広報

1 利用者ニーズに応じた良質なサービスの提供

義肢製作所は、生活状況や身体状況等の変化によって、障がい者個々のニーズに応じるよう、良質なサービスを提供します。

(1) 利用者の生活環境に応じた義肢・装具の製作

- 利用者の高齢化などに伴う身体的状況や生活環境に適した義肢・装具の製作



義足の仮合せ

(2) アフターサービス・メンテナンスサービスの充実

- 緊急性の高い修理等への迅速かつ誠実な対応

(3) 業務管理の徹底による速やかな義肢・装具の提供

- 義肢業務管理システムによる利用者管理の強化と作業工程の効率化

(4) 来所困難な利用者への訪問サービス

- 来所できない利用者に対するご自宅や施設などへの訪問サービスの実施

2 義肢製作所の経営の安定化

新規利用者の確保に努め、義肢製作所の安定的な経営を目指します。

(1) 新規利用者の確保

- 取引履歴のある施設などに働きかけの強化
- 新規の老人福祉施設やリハビリ専門病院との関係構築
- 利用者や施設への情報提供
 - ・ ホームページやSNSで最新情報を提供
 - ・ 施設や病院にパンフレットを配布

(2) 義肢製作所の特色を活かした経営

- 設立当初から得意とする義足の製作に重点を置いた経営

3 品質管理の向上と事故防止の徹底

知識・技術の習得や所内環境整備による品質の向上に努め、利用者や見学者などの事故防止も徹底します。

- 安全管理や義肢・装具に関する研修会などへの参加
- 製作マニュアルの作成に向けた作業工程の見直し
- 作業標準化のための新たな作業機械の配備
- 安全管理や品質向上のための既存作業機械のメンテナンスの計画的な実施
- 義肢・装具など製品のチェック体制の強化
- 利用者や見学者などの事故防止の徹底

4 障がい者福祉への理解促進

義肢製作所の施設見学や体験学習を受け入れることで、赤十字事業への理解を深めてもらうとともに、障がい者への理解や関心を深めてもらうよう努めます。

- 見学者の受け入れ
- 体験学習の受け入れ

予算の概要

令和5年度一般会計歳入歳出予算額については、前年度に比べ49,130千円の増となる809,163千円を計上しました。主な予算内容については、次のとおりとなります。

(1) 歳入

歳入予算については、赤十字事業を行う上での基幹的な財源となる「第1項 社資収入」について、過去3か年の社資募集実績額等を勘案し、前年度と同額の620,000千円を計上しました。

また「第5項 繰入金収入」について、赤十字会館長期修繕計画に基づく修繕費用の計上に伴い、施設整備準備資金繰入金として、対前年度比54,174千円増の57,174千円計上しました。

(2) 歳出

歳出予算については、引き続き経費の節減に努めるとともに、県民から寄せられる赤十字への要請と期待に応える事業展開を行うため、限られた財源を重点的かつ効果的に配分しました。

歳出に関する主なものとしては、「第1項 災害救護事業費」については、「災害からいのちを守る赤十字」としての役割を果たすために、75,751千円を計上しました。

「第2項 社会活動費」については、「withコロナ」における赤十字事業を推進していくため、救急法等の受講者の増加に伴う費用及び千葉県赤十字奉仕団創設75周年記念大会の開催費用等として前年度比9,306千円増の160,907千円を計上しました。

「第6項 社業振興費」については、社資募集に関する広報手段の多様化や強化を図るとともに、会員情報を適正に管理するため、会員管理システムの更新費用として、前年度比5,350千円増の108,986千円を計上しました。

「第10項 積立金支出」については、災害に備える資金は継続的に積み立てる一方、赤十字会館の修繕に伴う施設整備準備資金積立金を積み立てないことから、前年度比20,400千円減の46,800千円を計上しました。

「第12項 総務管理費」については、電気料金の高騰のため、光熱水費等として前年度比1,511千円増の123,599千円を計上しました。

「第13項 資産取得及び資産管理費」については、赤十字会館の修繕費用として、対前年度比52,799千円増の82,032千円を計上しました。

(3) 資金の増減

令和5年度は、「施設整備準備資金」から赤十字会館の修繕費用として54,174千円、「支部国際活動基金」として3,000千円を繰り出し、一方、「災害等資金」として30,000千円を積み立て、各資金を合計した年度末残高が887,707千円となる見込みです。

■ 歳入の状況

(単位：千円・%)

科 目	令和5年度予算額	令和4年度予算額	増減額	増減率
第2款				
第1項 社資収入	620,000	620,000	0	0.0
第2項 委託金等収入	0	0	0	0.0
第3項 補助金及び交付金収入	1,938	1,841	97	5.3
第5項 繰入金収入	57,174	3,000	54,174	1805.8
第10項 雑収入	76,125	76,808	△683	△0.9
第11項 前年度繰入金	53,926	58,384	△4,458	△7.6
合 計	809,163	760,033	49,130	6.5

■ 歳出の状況

(単位：千円・%)

科 目	令和5年度予算額	令和4年度予算額	増減額	増減率
第2款				
第1項 災害救護事業費	75,751	75,183	568	0.8
第2項 社会活動費	160,907	151,601	9,306	6.1
第3項 国際活動費	3,000	3,012	△12	△0.4
第4項 指定事業地方振興費	45,000	45,000	0	0.0
第5項 地区分区交付金支出	73,490	73,490	0	0.0
第6項 社業振興費	108,986	103,636	5,350	5.2
第7項 基盤整備交付金・補助金支出	3,098	3,090	8	0.3
第10項 積立金支出	46,800	67,200	△20,400	△30.4
第12項 総務管理費	123,599	122,088	1,511	1.2
第13項 資産取得及び資産管理費	82,032	29,233	52,799	180.6
第14項 本社送納金支出	82,500	82,500	0	0.0
第15項 予備費	4,000	4,000	0	0.0
合 計	809,163	760,033	49,130	6.5

■ 資金の増減

(単位：千円)

資 金 別	令和4年度末残高 (見込)	令和5年度繰出額 (見込)	令和5年度積立額 (見込)	令和5年度末残高 (見込)
災害等資金	720,001	0	30,000	750,001
国際救護活動資金	40,232	3,000	0	37,232
国際救護活動資金	979	0	0	979
支部国際活動基金	39,253	3,000	0	36,253
施設整備準備資金	154,648	54,174	0	100,474
合 計	914,881	57,174	30,000	887,707



成田赤十字病院（医療事業）

2

成田赤十字病院（医療事業）

中期事業計画 施策体系

[令和5年度～令和7年度]

基本方針

地域に必要・信頼・期待される赤十字病院になる

柱Ⅰ 選ばれる病院づくり

県北総地域の中核病院として三次救急やがん治療等の高度医療の充実に努めるとともに、地域の医療機関および住民との更なる関係を構築し選ばれる病院づくりを推進します。

重点プロジェクト1 高度で良質な医療の提供

- 診療機能の充実
- 高度医療への取り組み
- 医療安全の推進
- 患者満足度の向上

重点プロジェクト2 地域医療機関や地域住民との関係強化

- 地域医療連携の強化
- 地域住民への普及啓発と集患活動

柱Ⅱ 働きたいと思える病院づくり

総合病院としての体制を維持継続し更なる強化を図るため人財の確保と育成に努めるとともに働き方改革に順応した職場環境の整備を進めます。

重点プロジェクト3 人財の確保と育成

- 人財の確保
- 人財の育成
- 働き方改革の推進

柱Ⅲ 病院機能の強化

災害や非常事態への体制強化や感染症対策の向上を図ります。

また、診療報酬制度に即した効率的な病院運営を行うとともに費用削減にも取り組み、安定的な収益確保を目指します。

重点プロジェクト4 危機管理体制の強化とデジタル化の推進

- 災害・非常事態への対応力強化
- 感染症管理体制の強化
- コンプライアンスの強化
- デジタル環境の整備

重点プロジェクト5 経営基盤の強化

- 収益確保
- コスト管理
- 経営管理体制の強化

1 高度で良質な医療の提供 【選ばれる病院づくり】

(1) 診療機能の充実

令和5年4月に「地域がん診療連携拠点病院」の指定を取得した折には、他の医療機関や関連団体等との連携強化を図り、印旛医療圏だけでなく近隣医療圏や隣県を含めたがん診療連携体制の充実に努めるとともに、引き続き、当院の特性を活かした質の高い専門的ながん診療を行います。

また、第三次救急指定病院として地域の救急医療における役割を果たすべく、「断らない救急」を維持継続し、緊急処置等を必要とする患者さんを24時間体制で受け入れます。

加えて、第三者機関における審査を受審し、病院機能全般の質改善活動を推進します。

- 地域がん診療連携拠点病院としての機能強化
- 通院治療センターの拡充
- 救急医療の充実強化
- 病院機能評価及び外国人患者受入れ医療機関認証制度（JMIP）の更新受審

(2) 高度医療への取り組み

県北総地域の中核病院として高度医療の充実に努めるとともに、新たに整備した高度先進医療機器等を活用し、患者さんにとって負担が少ない医療の提供に引き続き取り組みます。

- ダビンチ手術を含む高度な手術件数の増加



手術支援ロボット「ダビンチ」

(3) 医療安全の推進

全職員が患者さんの安全を最優先に考える文化、医療安全文化の構築に引き続き取り組みます。

また、医療安全対策に関する研修会を開催し、医療の安全性の向上を図ります。

- 医療安全文化の醸成
- 医療安全に関する研修会の実施



医療安全研修会

(4) 患者満足度の向上

患者満足度調査やご意見箱の投書などから患者ニーズを把握し、更なるサービスの向上に努めるとともに、患者さんからご意見の多い、外来待ち時間の短縮に向けた取り組みを継続します。

また、患者さんが安心して治療やケアなどを受けられるよう、多職種が連携し患者さんのサポートを行う患者支援センターの充実に引き続き努めます。

- 外来待ち時間の改善
- 患者支援センターの充実
- 患者満足度調査の実施



入院前面談を行う患者支援センターの看護師

② 地域医療機関や地域住民との関係強化 【選ばれる病院づくり】

(1) 地域医療連携の強化

訪問活動や研修会などを通じて地域の病院や診療所等との更なる連携強化を図ることで、より詳しい検査や専門的な治療が必要と紹介された患者さんに適切な医療を提供いたします。

- 医療機関等への訪問活動
- 連携機関との研修会の開催

(2) 地域住民への普及啓発と集患活動

地域の皆さんが健康で安心して暮らせるよう、公開健康講座の定期的な開催、出前講座の実施、地元ケーブルテレビ制作の健康番組への出演、健康診断による疾病の予防と早期発見など、健康増進に寄与する活動を行います。

また、地域の皆さんに当院を身近に感じてもらうための広報活動を推進し、有症時の受診先として当院を選んでもらえる動機付けを図るとともに、赤十字の普及活動を行います。

- 健康講座等の開催
- イベント等の開催



イベントによる広報活動

③ 人財の確保と育成 【働きたいと思える病院づくり】

(1) 人財の確保

地域医療の最後の砦としての責任を果たすべく、総合病院としての体制を維持継続し、更なる体制強化を図るとともに、働き方改革等に順応した職場環境を整備するため、医師・看護師をはじめとする医療従事者の確保に努めます。

- 医師・看護師等の医療従事者の確保

(2) 人財の育成

院内研修の充実及び外部研修への積極的な参加を促すなど、幅広い人財の育成に努めます。

- 院内研修の充実・参加率の向上



初期臨床研修医への手技研修

(3) 働き方改革の推進

令和6年4月に施行される「医師の働き方改革」に向け、業務範囲の見直し、役割分担の明確化など勤務環境の改善を行い、労働時間の短縮等に取り組みます。

- 医師の勤務環境改善
- 医師業務のタスクシフト / シェアの推進

4 危機管理体制の強化とデジタル化の推進 【病院機能の強化】

(1) 災害・非常事態への対応力強化

自治体等が実施する訓練への参加、院内訓練、研修会等を通じ、職員のスキルアップを図るとともに、災害・非常事態発生時における即応体制を強化します。

また、院内での防犯・事故対策の向上を図るため、院内セキュリティーの強化に努めるとともに、ランサムウェアなどのサイバー攻撃への体制強化を図ります。

- 災害対応マニュアル・事業継続計画（BCP）の見直し
- 自治体等が実施する訓練への参加と自施設訓練の実施
- 救護班員等のスキルアップ（研修会の開催）
- 情報セキュリティー研修会の実施
- 非常時に備えた医療情報システムのバックアップ体制の見直し
- 防犯カメラ等の増設



航空機事故消火救難総合訓練

(2) 感染症管理体制の強化

全国に4箇所しかない特定感染症指定医療機関として、印旛保健所、成田空港検疫所等との連携を継続し、感染症患者の受入れ体制の充実を図るとともに、他の医療機関との連携強化も図り、感染症対策の向上に努めます。

また、新型コロナウイルス感染症及び流行性感

染症、耐性菌のアウトブレイク*の防止に努める他、感染症対策に関する研修会を実施し、感染防止対策の推進を図ります。

- 感染症対策にかかる関係機関との会議・合同訓練の実施
- 感染症対策に関する研修会の実施

*アウトブレイク：一定期間内に特定の場所（病院・病棟）において、特定の微生物や薬剤耐性菌による感染症の患者が基準となる症例数を超えて発生した状態のこと。



エボラ出血熱疑似患者受入れ訓練

(3) コンプライアンスの強化

個人・院内情報保護に関する研修会を開催するなどし、院内で扱う様々な情報の管理体制を強化するとともに、情報漏洩防止を図ります。

- 個人・院内情報保護に関する研修会の実施

(4) デジタル環境の整備

電子カルテシステムの機能追加や機能向上を目的としたバージョンアップを行い、業務の効率化等を図ります。

- 電子カルテのバージョンアップ
- 全社統合情報システムの安定稼働

5 経営基盤の強化【病院機能の強化】

(1) 収益確保

適正な入院期間での診療・医療資源の投入を促進し、手術室や病床運用の効率化を図るとともに、診療報酬制度に即した収益向上への経営改善を継続することで収益確保を図ります。

- 入院期間の適性化
- 午前退院・午後入院の促進と病床運用の効率化
- 手術室の効率化
- 未収金発生防止と回収対策
- 施設基準の適正な管理
- 診療報酬の算定漏れ対策
- 収益向上のための包括的な取り組み



院長による病院方針の伝達（院長講話）

令和5年度 重要評価指標（主なKPI）※到達目標	
新入院患者数（年間）	16,909人
新入院患者数（一日平均）	46.2人
平均在院日数（一般）	11.0日
入院期間率 I II 割合	72.0%
病床利用率	92.0%
救急車応需率	90.0%
手術室稼働率（定時内）	70.0%
入院診療単価（精神神経科含む）	82,000円
外来診療単価	26,000円

(2) コスト管理

赤十字のグループメリットを活かし、医療材料の共同購入やベンチマーク分析（市場価格や他病院との比較）による価格交渉などを行うとともに、照明器具を順次LED化に更新するなど、費用削減に取り組みます。

- 材料費の抑制
- 計画的な建物の大規模修繕
- 経費の抑制

(3) 経営管理体制の強化

事業計画とその進捗状況を可視化（一覧化）し、全職員が共通の認識と課題を理解することで、更なる経営管理体制の強化を図ります。

- 事業計画の進捗管理の実施
- 事業計画の進捗状況の定期報告

予算の概要

1 収益的収入及び支出

令和5年度医療施設特別会計収益的収入及び支出予算は、収入総額27,084,685千円で、前年度比6.0%の増、支出総額は、27,316,676千円で6.7%の増であり、この結果、収支差引額は231,991千円の損失を計上しました。

収益的収入 27,084,685千円（前年度比 +1,538,841千円、+6.0%）

収入予算については、総額の95.4%を占める医業収益を25,845,809千円、前年度比6.7%増と見込んだところでです。

これは、新型コロナウイルス感染症の収束を見込み、新型コロナウイルス感染症専用病棟を通常の一般病棟に戻すことにより患者数の増加を見込んだことや、高度な手術や効率的な病床運用、適正な入院期間での診療・医療資源の投入を推進することで、入院診療単価の増加を見込み計上しました。

収益的支出 27,316,676千円（前年度比 +1,703,385千円、+6.7%）

支出予算については、総額の97.7%を占める医業費用を26,678,227千円、前年度比7.5%増と見込んだところでです。

これは、材料費の増加や給与費の増加、令和5年3月に整備予定の放射線治療装置（リニアック）等の更新による減価償却費の増加等を見込み計上したものです。

2 資本的収入及び支出

資本的収入及び支出予算は総額で、1,721,582千円を計上しましたが、その主な内容は、築23年が経過した A 棟の外壁補修や老朽化した病棟の改修費用等に1,243,492千円、借入金の元金償還等に478,090千円です。

なお、その財源については、借入金、各種補助金、内部留保金（自己資金）をもって賅うこととしています。

・ 予算の算出基礎となる患者数と診療単価

（単位：人・%）

区分		令和5年度	令和4年度	増減数	増減率
入院患者	年間患者数	219,197	218,606	591	0.3
	一日平均患者数	598.9	598.9	0.0	0.0
	入院診療単価（円）	82,000	76,500	5,500	7.2
外来患者	年間患者数	278,300	267,300	11,000	4.1
	一日平均患者数	1,150	1,100	50.0	4.5
	外来診療単価（円）	26,000	25,500	500	2.0

3 令和5年度 医療施設特別会計歳入歳出予算総括票

・収益的収入及び支出の状況

(収入)

(単位：千円・%)

科 目	令和5年度	令和4年度	増減額	増減率
第2款 病院収益				
第1項 医業収益	25,845,809	24,225,633	1,620,176	6.7
第2項 医業外収益	1,230,413	1,242,443	△ 12,030	△ 1.0
第3項 医療社会事業収益	8,463	8,921	△ 458	△ 5.1
第4項 付帯事業収益	0	30,456	△ 30,456	-
第5項 特別利益	0	38,391	△ 38,391	-
合 計	27,084,685	25,545,844	1,538,841	6.0

(支出)

(単位：千円・%)

科 目	令和5年度	令和4年度	増減額	増減率
第2款 病院費用				
第1項 医業費用	26,678,227	24,825,650	1,852,577	7.5
第2項 医業外費用	311,801	320,563	△ 8,762	△ 2.7
第3項 医療奉仕費用	320,219	303,419	16,800	5.5
第4項 付帯事業費用	0	55,259	△ 55,259	-
第5項 特別損失	3,860	105,260	△ 101,400	△ 96.3
第6項 法人税等	2,569	3,140	△ 571	△ 18.2
第7項 予備費	0	0	0	-
合計	27,316,676	25,613,291	1,703,385	6.7

収支差引額 △ 231,991千円

・資本的収入及び支出の状況

(収入)

(単位：千円・%)

科 目	令和5年度	令和4年度	増減額	増減率
第2款 病院収入				
第1項 固定負債	671,569	1,471,332	△ 799,763	△ 54.4
第3項 その他資本収入	1,050,013	614,136	435,877	71.0
合 計	1,721,582	2,085,468	△ 363,886	△ 17.4

(支出)

(単位：千円・%)

科 目	令和5年度	令和4年度	増減額	増減率
第2款 病院費				
第1項 固定資産	1,243,492	1,589,617	△ 346,125	△ 21.8
第2項 借入金等償還	478,090	495,851	△ 17,761	△ 3.6
合 計	1,721,582	2,085,468	△ 363,886	△ 17.4

千葉県赤十字血液センター（血液事業）

3

千葉県赤十字血液センター（血液事業）

1 輸血用血液製剤の安全性・品質の向上と適正な輸血療法の推進

(1) 輸血用血液製剤の安全対策と品質向上

- 安全な輸血実施のための献血確保
高単位輸血用血液(400mL献血由来・成分献血由来)の確保
- 輸血後の副作用・感染症防止のための安全対策
- 高品質な輸血用血液製剤の製造・販売

(2) 安全で適正な輸血療法の推進

- 輸血に関する情報提供
ホームページ・印刷物・動画等の提供
医療施設内勉強会の開催
- 医療施設内輸血療法委員会参加
- 行政・医療機関との連携
医療機関との情報共有や意見交換
Webを活用した学術講演会の開催



医療機関向け情報提供

2 安定的・効率的な供給体制

(1) 広域需給管理による安定供給

- ブロック血液センターと連携した需給管理
- 血小板製剤の安定確保と採血から医療機関納品までのリードタイム短縮
血小板採血調整システム(血小板採血状況をリアルタイムに把握し、需要に応じて迅速な採血指図を行うシステム)を活用
- 医療機関の需要に合った輸血用血液製剤の確保^{*1}
- 災害時の対応訓練

(2) 供給体制の充実

- 県内3カ所（千葉県赤十字血液センター（船橋）・千葉港事業所・鴨川供給出張所）の供給施設
- 供給業務・配送業務の効率化
受注業務のWeb化
定期配送便の活用依頼(頻回配送の抑制)と緊急要請への対応

(3) 輸血用血液製剤需要動向と供給計画

令和4年度の供給状況や県内医療機関への血液製剤需要動向調査（ヒアリング）を踏まえた年間供給予測に基づき令和5年度供給計画を策定するとともに、年度計画を基礎として半期・四半期・月次・週次の需要予測精度を向上させ、輸血用血液製剤の安定供給と在庫数の適正化に努めます。

令和5年度供給計画(輸血用血液製剤)

(単位：本数)

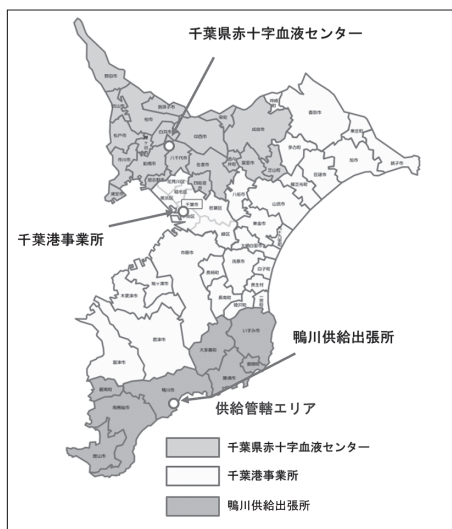
製剤名	400mL 赤血球製剤	200mL 赤血球製剤	血漿製剤	血小板製剤	合計
計画本数	164,016	4,968	52,602	35,936	257,522

(4) 血漿分画製剤用原料血漿割当量の確保

- 免疫グロブリン製剤の割当量増加（適応疾患拡大）への対応
関東甲信越ブロック血液センター管内各都県の確保実績、人口比および効率性に基づき確保目標量を設定。

血漿分画製剤用原料血漿割当量の推移

年度	千葉県 [L]	全国 [万L]
令和5年度	49,119	120.0
令和4年度	52,400	125.3
令和3年度	50,666	122.3
令和2年度	51,963	120.0



供給施設管轄エリア

3 安定的・効率的な献血血液の確保

(1) 献血の協力依頼と普及啓発

- 行政及び各献血推進協力団体との連携強化
- 対象年齢等に合わせた献血の普及啓発
- 献血に関する情報(献血の必要性)の発信

(2) 安全で快適な献血環境の整備

- 感染症対策（体温測定・消毒・マスク着用・会場内の換気・人数制限など）
- 採血副作用予防・採血副作用発生時の対応
- 快適な環境の整備（WiFi環境の整備による電子書籍読み放題サービスの導入など）



献血セミナー



心の通ったおもてなし

(3) 献血者募集及び採血実施体制

- 効果的な献血募集
 献血Web会員サービス「ラブラッド」^{*2}の活用と会員増強や予約献血の推進
 ラブラッドアプリ^{*3}を活用した献血者の利便性の向上
- 採血実施体制
 献血ルーム（県内6カ所）・献血バス（10台）・オープン献血
- 献血ルーム採血体制の強化（一部献血ルーム）
 平日休日での採血ベッドの稼働調整や平日昼時間の受入
- 献血バス配車体制の効率化

(4) 採血計画

令和5年度の輸血用血液製剤供給計画及び原料血漿確保必要量に基づき、自県自給を基本として関東甲信越ブロック血液センター管内各血液センターの効率化を考慮し、医療機関から需要の高い400mL献血・成分献血を中心に採血計画を策定。

令和5年度採血計画

(単位：本数)

採血区分	全血献血 400mL	成分献血 200mL	血漿	血小板	合計
計画本数	153,050	4,004	43,312	26,216	226,582

4 新型コロナウイルスに対する血液センターの対応

(1) 感染防止対策の徹底

感染防止と輸血用血液製剤の安全性を確保するため、引き続き感染予防に努めます。

- 職員の健康チェック

出勤前・出勤時の体温測定・体調チェックを実施

- 献血会場への「新型コロナウイルス感染症に関するお願い」等のポスター掲示・説明

ご来場者への体温測定、手指消毒、マスク着用をお願い

- 献血会場の環境保持

サーマルカメラや空気清浄機の導入、パーテーション等の設置、定期的な使用資機材の消毒

- 3密（密閉・密集・密接）の防止

献血会場の換気・入場数制限、予約献血の推進

- 献血後の対応

献血後、新型コロナウイルスに感染（又は疑い）された場合の、血液センターへの速やかな申告をお願いする文書の配布



パーテーション等の設置



採血ベッド等の消毒

(2) 血液確保対策

献血会場に献血者を誘導する取り組みを強化します。

- 様々な取り組みによる、献血中止の事業所・学校等から献血ルーム等への誘導
- 全国屈指の成果を誇る予約献血の更なる推進（県内献血バス会場の予約強化）

5 第59回献血運動推進全国大会の開催

令和5年度は、献血運動推進全国大会の開催が予定されています。

期日：令和5年7月中の1日

会場：千葉市内

目的：広く国民各層に献血制度への理解と協力を求め、献血運動を全国的な国民運動として推進する。

※毎年7月に実施される「愛の血液助け合い運動」の一環として昭和40年の第1回以降、都道府県の持ち回りにより開催され、令和5年は第59回目となり、千葉県での開催（昭和50年以来2回目）となる。

6 骨髄バンクドナー登録事業の普及啓発

- 国、県及び関係機関とともに必要性を普及啓発
- ホームページやSNSを活用した情報発信
- 県内6カ所の献血ルーム・移動献血会場における献血並行型登録会の開催



骨髄バンク・さい帯血バンク関連情報紹介



献血並行型登録会

- ※¹ 医療機関の需要に合った輸血用血液製剤
 - ・ 輸血で強いアレルギー反応を起こす患者様向けの洗浄血小板
 - ・ 血小板の輸血効果が減弱した患者様向けのHLA適合血小板
 - ・ 出産後に交換輸血が必要な新生児向けのO型赤血球とAB型血漿を混ぜた合成血等がある。

※² 献血Web会員サービス「ラブラッド」

検査サービス通知をはじめとした各種情報の提供や、全国の献血施設のWeb予約が可能。

血液の確保が難しい時や、特定の血液を必要とする患者さんが発生したときに確実に医療機関に血液製剤をお届けできるように、血液センターからメールなどでスムーズに献血のお願いをさせていただく機能を有している。

献血者に魅力的なサービスの向上をはかるため、令和元年7月にシステムをリニューアルした。

愛称の「ラブラッド」は、一般公募により決定したもので、「愛＝ラブ」と「血液＝ブラッド」を組み合わせた造語である。

※³ ラブラッドアプリ

献血Web会員サービス「ラブラッド」のスマートフォン向けアプリ。

「アプリ版献血カード」や「事前Web問診回答機能」などの献血者の利便性を高める機能の他、献血可能年齢に満たない方や献血の経験が無い方が事前に会員登録できる「プレ会員機能」を有している。



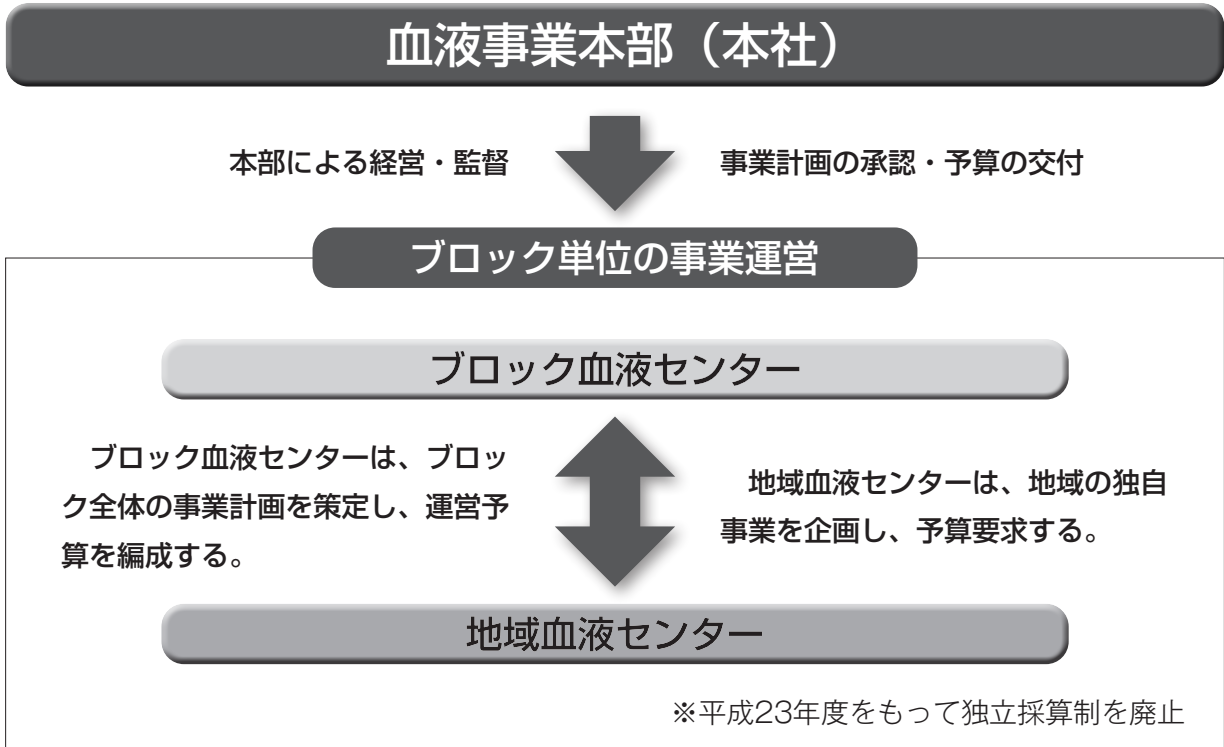
ラブラッドアプリ

血液事業

血液事業特別会計

予算の概要

平成24年度から広域事業運営体制が導入され、予算の編成については、関東甲信越ブロック血液センターで行い、血液事業本部において血液事業特別会計にとりまとめています。



三施設の共通事項

4

三施設の共通事項

1 事業推進のための会議の開催

(1) 評議員会の開催

赤十字関係三施設（支部、病院、血液センター）の事業計画・予算・事業報告・決算等を審議するため、評議員会を年2回開催します。

- 第1回（令和5年6月）
 - ・令和4年度日本赤十字社千葉県支部（支部、病院、血液センター）事業報告並びに一般会計及び医療施設特別会計歳入歳出決算等に関する件の審議
 - ・その他重要な業務に関する件についての審議
- 第2回（令和6年2月）
 - ・令和6年度日本赤十字社千葉県支部（支部、病院、血液センター）事業計画並びに一般会計及び医療施設特別会計歳入歳出予算等に関する件の審議
 - ・その他重要な業務に関する件についての審議

《評議員定数》

○地区・分区選出評議員	62名
○支部長選出評議員	10名
計	72名

(2) 参与会議の開催

赤十字関係三施設の事業計画・予算等について意見を聴取するため、参与会議を年1回開催します。

《支部参与》

- 千葉県防災危機管理部長
- 千葉県健康福祉部長
- 千葉県教育長

2 事業を担う人材の確保・育成

(1) 事務系総合職の採用

赤十字関係三施設に勤務する事務系総合職の新卒採用を合同で実施します。

(2) 研修会の開催

赤十字の使命と自覚を持ち、環境の変化や多様な社会ニーズに的確に対応し、県民から寄せられる期待や信頼に応えて業務を執行できるよう、赤十字事業を担う人材を育成します。

ア 階層別研修

- 新規採用職員研修（事務系・多職種）
- 入社1年目フォローアップ研修
- 入社2年目フォローアップ研修
- 中堅職員研修
- 新任係長級職員研修（日本赤十字社第2ブロック支部共同開催）
- 新任課長級職員研修（日本赤十字社第2ブロック支部共同開催）
- 既任係長級職員研修
- 中堅幹部職員研修（本社開催）
- 基幹幹部職員研修（本社開催）

イ 課題別研修

- 必要なテーマを選定し研修を実施

日本赤十字社千葉県支部

〒260-8509 千葉市中央区千葉港5-7
TEL 043-241-7531 FAX 043-248-6812

日本赤十字社千葉県支部 義肢製作所

〒260-8509 千葉市中央区千葉港5-7 1階
TEL 043-241-7535 FAX 043-241-7586

成田赤十字病院

〒286-8523 成田市飯田町90-1
TEL 0476-22-2311 FAX 0476-22-6477

千葉県赤十字血液センター

〒274-0053 船橋市豊富町690
TEL 047-457-0711 FAX 047-457-7304

千葉港事業所

〒260-8507 千葉市中央区千葉港5-7
TEL 043-241-8331 FAX 043-241-8813

モノレールちば駅献血ルーム

〒260-0031 千葉市中央区新千葉1-1-1
千葉都市モノレール千葉駅構内
TEL 043-224-0332

献血ルームフェイス

〒273-0005 船橋市本町1-3-1 Faceビル7階
TEL 047-460-0521

柏献血ルーム

〒277-0005 柏市柏2-2-3 榎本ビル5階
TEL 04-7167-8050

運転免許センター献血ルーム

〒261-0025 千葉市美浜区浜田2-1
千葉運転免許センター内
TEL 043-276-3641

津田沼献血ルーム

〒274-0825 船橋市前原西2-19-1
津田沼パルコB館6階
TEL 047-493-0322

松戸献血ルームPure

〒271-0092 松戸市松戸1307-1 松戸ビル1階
TEL 047-703-1006

鴨川供給出張所

〒296-0032 鴨川市花房57-3
TEL 04-7099-1611 FAX 04-7099-1613

千葉県支部



成田赤十字病院



千葉県赤十字血液センター

令和5年度 事業計画

令和5年2月

日本赤十字社千葉県支部

〒260-8509

千葉県千葉市中央区千葉港5番7号

043-241-7531

■ ホームページ

<https://www.chiba.jrc.or.jp/>



■ Facebook

<https://www.facebook.com/chibajrc/>



■ Twitter

<https://twitter.com/nissekichiba/>



■ E-mail

info@chiba.jrc.or.jp